

# 進路だより

北九州市立特別支援学校  
北九州中央高等学園 進路支援部  
令和5年10月19日(木)  
第20号

## ◆宿泊型自立訓練事業所や共同生活援助(グループホーム)◆

卒業後の自立へ向け、支援を受けながら生活能力向上を図ることができる障害福祉サービス事業所が、北九州市内外に宿泊型自立訓練事業所と共同生活援助(グループホーム)として点在しています。

### ★宿泊型自立訓練とは

障害者手帳を所持されている方に対して、夜間の生活の場所を提供し、「それぞれの自立」(地域生活)を自指し、地域で暮らすために必要なスキルを身につけていきます。施設内では、集団



生活を通じて規則正しい生活リズム

の習得(健康管理)をはじめ、適切な人間関係づくり、掃除・洗濯、金銭管理など自分でできることを増やしたり、生活等に関する相談、助言などの必要な支援を行ったりしていきます。また、このサー

ビスでは、地域移行(グループホームや単身生活などの地域生活)に

向けた関係機関との連絡調整も行います。原則的に利用期間は、2年間です。



### ★共同生活援助(グループホーム)とは

共同生活援助(グループホーム)とは、障害のある方が、生活や健康管理面での必要な支援やサポートを受けながら、共同生活を行うことができる住まいのことで

す。親や家族と一緒に生活であると、どうしても支援が多かった

り、甘えてしまうことが多かったりするため、一人で自立した生活を送ることが難しくなってしまう。障害者グループホームでは、家族から離れて地域に根差し、密着した生活の場になっています。自分で出来ることは行いつつ、支援やサポートを受けながら共同生活を送り、

障害者の孤立を防止したり、生活や将来に対しての不安な気持ちを軽減したりすることが出来ます。また家族の方にとっても、精神的、身体的な負担を減らすことも出来ます。原則的に利用期限はありません。



現状として、宿泊型自立訓練サービスは、利用期間が原則2年間と決められており、各施設、利用者の出入りは、毎年あってはいますが、共同生活援助(グループホーム)に関しては、利用期限がないので、一度契約し

て利用するとなかなか空きが出てきません。もし共同生活援助(グループホーム)利用を考えるなら、早い時期から計画的に利用を進めていきましょう。見学や体験などの希望がありましたら、担任を通して進路支援部に連絡をください。手順を踏み見学や体験をしていきます。

